

第9回軽米町議会定例会

令和 6年 6月 6日(木)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第 1 一般質問

8番 茶屋 隆 君

5番 江刺家 静子 君

日程第 2 議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第 3 議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○出席議員（11名）

1 番	田 中 祐 典 君	3 番	上 山 誠 君
4 番	西 舘 徳 松 君	5 番	江 刺 家 静 子 君
6 番	中 村 正 志 君	7 番	田 村 せ つ 君
8 番	茶 屋 隆 君	9 番	大 村 税 君
10 番	細 谷 地 多 門 君	11 番	本 田 秀 一 君
12 番	松 浦 満 雄 君		

○欠席議員（1名）

2 番 甲 斐 鉦 康 君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江 刺 家 雅 弘 君
総 務 課 長	日 山 一 則 君
政 策 推 進 課 長	野 中 孝 博 君
政 策 推 進 課 主 幹	鶴 飼 義 信 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	寺 地 隆 之 君
町 民 生 活 課 長	鶴 飼 靖 紀 君
健 康 福 祉 課 長	竹 澤 泰 司 君
健 康 福 祉 課 主 幹	日 向 安 子 君
産 業 振 興 課 長	小 笠 原 隆 人 君
産 業 振 興 課 主 幹	輪 達 隆 志 君
地 域 整 備 課 長	神 久 保 恵 蔵 君
水 道 事 業 所 長	神 久 保 恵 蔵 君
教 育 委 員 会 教 育 長	小 林 昌 治 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	古 舘 寿 徳 君
教 育 委 員 会 事 務 局 主 幹	輪 達 ひろか 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 一 則 君
農 業 委 員 会 会 長	山 田 一 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 笠 原 隆 人 君
監 査 委 員	西 山 隆 介 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 主 任  
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君  
竹 林 亜 里 君  
山 下 海 斗 君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、甲斐鉦康君から本日欠席する旨の届出がありました。

これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって 8 番、茶屋隆君、5 番、江刺家静子君の 2 人とします。

次に、本日付で町長から議案 2 件の追加提出がありました。配布してございますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案 2 件の取扱いについては、6 月 5 日本会議終了後に開かれた議会運営委員会において協議した結果、令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。以上により追加議案の付託区分表は配布してございますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

---

◇ 8 番 茶 屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔 8 番 茶屋 隆君登壇〕

○ 8 番（茶屋 隆君） おはようございます。8 番、茶屋隆です。議長の許可をいただきましたので、通告しておきました 1 点、人口減少対策について質問いたします。

4 月 25 日の岩手日報に、「消滅可能性、県内 26 市町村」という見出しで、若年女性半減、人口戦略会議が公表、民間組織、人口戦略会議は 24 日人口減少が深刻化、将来的に消滅可能性がある」とみなした自治体の一覧を公表し、本県は 26 市

町村が該当した。2020年から2050年の30年間で子供を産む中心の20代から30代女性が半数以下になるとの推計を根拠とし、全国では全市町村の40%に当たる744自治体となる。少子化に警鐘を鳴らし、行政や民間の対策を促す狙いがあると載っていました。

また、別の見出しで、「消滅可能性自治体公表、自助努力に限界感」、「県内首長現状に嘆き」、「格差解消へ国支援切望」。県内の首長からは、厳しい現状を嘆く声が上がった。各自治体は、移住定住や交流・関係人口増加に懸命に取り組んできたが、人口流出に歯止めはかからず、自助努力には限界があると指摘。都市との格差解消につながる国の大胆な支援策を求めると載っていました。人口戦略会議の公表に対し、これから先軽米町としてはどのようなことを最重要点として取り組まれるのかお伺いします。このことに関しては、各市町村の首長だけではなく、私もびっくりしました。また、町民の皆さんも驚いていると思います。まだ公表されたばかりで、対応についてはこれからかもしれませんが、早急に取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の人口減少対策についてのご質問にお答えいたします。

新聞報道の内容は、茶屋議員ご指摘のとおり、民間組織の人口戦略会議が発表したもので、本町の2050年の総人口が4,007人と推計し、岩手県内の8割に近い26市町村が消滅の可能性があるとこのもので、その根拠としては、20歳から39歳の若年女性人口に着目し、若年女性が減少すれば人口減少への歯止めがかからず、将来の行政サービスの維持が困難となるといった内容の提言であると認識しております。消滅の可能性を指摘され、大変衝撃を受けており、かつて経験したことのない人口減少、高齢化社会であると再認識し、危機意識を持っております。

町では、保育料の無料化、医療費の無料化、給食費の無料化を、今年度から1歳までのおむつ支給もしております、はじめとした子育て支援策を先駆けて実施し、雇用の場の確保に向けた取組、結婚支援、移住、定住施策を通じて、人口減少対策を念頭に置いた町づくりを進めてきたところであります。

人口減少問題は、本町のみならず、主に都市部を除く全国的な問題で、国としての重要課題でもあることから、国、県が行う各種施策と連動しながら、これまで実施してきた施策を総合的に展開するとともに、今後は特に若者の移住、定住施策の充実を早急に図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○ 8 番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問いたします。

今町長から、若者の移住、定住施策の充実に力を入れていくとの答弁をいただきましたので、それに関連して再度提案と質問をさせていただきます。

私たち議会でも、人口減少・少子化対策調査特別委員会において、昨年度当局へ提言をさせていただきました。その中で、若者世代用住宅の整備を早期に予算化して取り込まれるよう提言いたしましたが、いまだ予算化には至っておりません。こういった問題は、できるだけ早く着手していただきたいという思いであります。軽米町は、子育て支援日本一に向けて各種支援施策を他町村に先駆けて取り込まれ、充実させてきました。それに加えて、若い世代が町に住みやすい環境づくりも不可欠だと感じておりますので、ぜひとも早期に具体的な施策を打ち出していただきたいと思っております。軽米町だけでなく、岩手県内どの自治体にとっても少子化対策は深刻な問題だと思います。にわかに課題解決とはいかないかもしれませんが、我々議会も、私たち議員も町の取組を理解した上で、後押ししていくべき立場にあると思っておりますので、若者が定住できる環境づくりに向けて今後具体的にどのように進めていかれるのか、お考えをお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 政策推進課長、野中孝博君。

〔政策推進課長 野中孝博君登壇〕

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまの茶屋議員の再質問にお答えいたします。

若者定住促進に向けて、具体的にどのように進め、考えていくのかについてでございます。新たに設置いたしました政策推進課を中心として、住宅整備を担う地域整備課など、関係各課で構成するプロジェクト事業に位置づけをし、進めていくこととしてございます。具体的には、若者世代に向けた住宅や分譲地の整備、賃貸住宅の充実、建て替えやリフォーム費用への助成など、施策としていろいろ考えられるところでございますが、限りある財源の中で当町においてどのような施策が最も効果的であるか、またはUターン施策、移住希望者の方にとって効果的な施策となるのかどうかなどを見極めまして、制度設計のほうを進めてまいりたいと考えてございます。その上で、展開可能な施策から早急に実行に移してまいりたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔8番 茶屋 隆君登壇〕

○ 8 番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。

それでは、3回目、最後ですけれども、人口減少対策として、軽米町では軽米町人口ビジョン総合戦略を基本として、総合戦略推進委員会が点検、評価を行い、目標の達成に向けてフォローアップし、進めていくと思っております。計画を進めるに当たっては簡単ではないと思っておりますが、新しい考えを取り入れるため、若者会議、新し

い発想を取り入れるため、地域おこし協力隊の方々の意見等も参考にし、行政、町民、議会がそれぞれ連携し、一体となって危機感を持って進めなければいけないと思います。

また、昨日の一般質問で同僚議員からも様々なすばらしい提言が述べられました。当局も建設的答弁だったと理解します。今後は、それぞれの事業について、政策推進課を中心に、できれば町民の代表も交えて検証をし、再度検討して実行していただきたいと思います。やるかやらないか決めるのは町長です。町長の決断力に期待します。

最後に、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境、活力ある軽米町を維持していくための町長の意気込みをお聞きし、私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ご提言大変ありがとうございました。移住、定住対策に関しましては、先ほど担当課長が申し述べたとおりであります。今後といたしましても、若者の定住、移住に向けまして、様々な施策を展開しながら、PRもしっかりやっていきたいと思います。兵庫県の明石市では、保育料、学校給食、それからまた医療費等無料化のほかにおむつの支給、それからまた公共施設の18歳までの無料化等訴えながら、5つの無料化を提言しながら、人口が増えてきているというようなことも聞いております。そういったこれからのいろんな無料化を進めながら、そしてPRもしっかりしながら、そしてまた住宅あるいは分譲、そしてまた雇用対策と総合的に検討しながら、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上です。

---

◇5番 江刺家 静子 議員

○議長（松浦満雄君） 次の質問者に移ります。

江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 5番、日本共産党、江刺家静子です。質問させていただきます。

会計年度任用職員の待遇改善につながるようということで質問いたします。会計年度任用職員、以前は臨時職員と呼ばれておりましたが、この人たちの待遇改善が目的だと思っていますが、会計年度ごとの採用というのが始まりました。基本1年間の雇用で、それでもいつ雇い止めになるか不安が常に付きまとう状況にある職員の皆さんです。令和5年4月1日時点の岩手県の調査ですが、県内市町村における正規職員及び会計年度任用職員等の調査によると、軽米町のフルタイムの会計年

度任用職員はゼロとなっています。また、パートタイムで雇われている方は185人、全職員に占める会計年度任用職員の割合は、この調査によると64.9%です。県内市町村でも、第2位という高い状況にあります。軽米町は、職員を減らし過ぎではないかという声がありましたが、こういうところにも現れているのではないのでしょうか。

また、会計年度任用職員といえどもフルタイムの、以前は臨時職員と呼ばれていた職員がパートの会計年度任用職員になり、勤務内容が恐らく変わっていないと思いますが、1日の勤務時間をフルタイムより15分短くしたパートタイムの職員がいます。このことについては、総務省では1日の勤務時間をフルタイムより15分短くしたパートタイムの職員が働く自治体など総務省の調査で分かりましたが、このパートタイムは15分短くなったことによって退職手当などが支給されず、総務省は合理的な理由がなければこの15分をカットするという見直しの検討を求めるとの通知を出したということです。

会計年度任用職員に移ったということは、待遇改善に向けた制度だったわけですが、1日の勤務時間が7時間45分などのフルタイムの場合は退職手当などの支給が可能になっていますが、パートタイムの場合はその対象ではありません。軽米町は、この対象外の職員だけです。

総務省が調査したところによりますと、総務省は財政上の理由からパートタイムにしているのであれば適切ではない。勤務の実態を把握した上で、フルタイムでの任用を含め検討が必要だとしています。以上のようなことから、次の項目についてお伺いします。

1つは、令和6年4月1日現在の会計年度任用職員、男女別の人数とフルタイムまたはパートタイムの人数についてお伺いします。

それから、2番目として、高卒初任採用の場合のフルタイム、パートタイムの月額と年収についてお伺いします。

3点目、保育士などで職種によっては臨時職員でずっと働いていた方が、通算で7年以上の勤務の方が会計年度任用職員で雇用されている人の場合、フルタイム、パートタイムの月額と年収。

それから、正規職員採用の道を広げていくことが安定雇用で町づくりの将来につながると思いますが、その辺の考えはいかがかお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の会計年度任用職員の待遇改善についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の令和6年4月1日現在の会計年度任用職員につきましては、男性



51人、女性99人の合わせて150人を任用しており、全てパートタイム職員でございます。

2点目の高卒初任採用の場合のフルタイム、パートタイム職員の月額と年収につきましては、一般事務職の場合で、フルタイム職員が月額16万3,400円、年収約268万円、パートタイム職員が月額14万7,587円、年収約242万円でございます。

3点目の臨時職員から通算で7年以上勤務の会計年度任用職員で雇用されている場合のフルタイム、パートタイムの月額と年収ですが、一般事務職の場合で、フルタイム職員が月額19万7,800円、年収約325万円、パートタイム職員が月額17万8,658円、年収約293万円でございます。

4点目の正規職員採用の道を広げていくことについてのご質問にお答えいたします。会計年度任用職員から正規職員への転換については、会計年度任用職員の制度の導入に当たり総務省が策定したマニュアルで次のような見解が示されています。地方自治体の正規職員については、人事の公正の確保等の観点から、競争試験による採用が原則とされており、厳格な成績主義が求められています。このため、会計年度任用職員を正規職員に任用する場合には、競争試験などにより正規職員としての能力実証を改めて行う必要があります。会計年度任用職員を正規職員に転換する制度は設けられていないことから、現在町では会計年度任用職員を正規職員に転換する制度は設けておりません。しかしながら、行政事務経験を有する会計年度任用職員は、正規職員として即戦力として期待されることから、職員採用試験へ応募いただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。僅か15分の時間の違いで、本当に金額が大きく違ってくるというのが分かります。保育園とか、また福祉の関係でも、長年、何年か勤めていらっしゃる方がありますけれども、一般事務職のフルタイムの会計年度職員になると年収325万円、パートタイムだと293万円ということです。たった15分の違いで大きく分かれてくるということです。保育園とか保育士の資格を持っている方、また健康福祉課などでは社会福祉士の資格を持って働いていらっしゃる方がいて、町民が来たときにこの人は会計年度任用職員、この人は正職員だというふうな、そういう差別がなく、本当に仕事もいろいろ相談に乗ってくれてやってくださっています。だから、ぜひともこの15分の壁を、一般事務職で採用してほしいというのが、そういう要望をしたいと思います。

それで、1年ごとの更新なわけですけれども、1年目から2年目に入るとき、何

か採用はただ本人の希望とこちらの必要だということだけでしょいか。それとも、採用のための試験といいますか、面接とか、そういうことがあるのかお伺いします。

それから、3年たって、それから5年までであるということだったのですが、5年を過ぎててもまたその方が新たに雇用の、その職が必要であれば採用の募集をするわけですけども、それにまた応募することができることになっているかと思いますが、その点もお伺いします。

それから、保育士とか、いろんなコロナの関係とか、そういう仕事で来ている方もたくさんいらっしゃると思うのですが、感染症になったりしたときに有給の病気休暇というのがあるかどうかお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

会計年度任用職員の2年目の更新の際ということでございますが、一人一人会計年度任用職員につきましても評価ということで、勤務内容等を所属部署で行っておりまして、それを基に本人からの更新の意向、そういったものを確認しながら、2年、3年という形で更新をさせていただいております。

なお、3年更新後に当たっては、再度募集いたしまして、その方がまた応募する際には当然ながら面接、そういった形での選考の採用という形を取っておるものでございます。

あと、休暇の待遇面の話でございますが、病気休暇ということで、特別休暇も取得できるような形となっております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。勤務の状況を評価し、希望によりということで、身近な課長が評価するのかわからないのですが、やっぱりそうすると何か本人がいろいろ職場の中で、身近な人が評価して次雇われるかわからないということになると、ある会計年度任用職員の方が前言っていたのですが、1月になると胃が痛くなると。もう2月の末で、3月で終わりだよと言われるのかと思うと、何か毎年そういう思いをするということだったので、必要であれば早めに2年目、3年目ということを知っていただけたらと思います。また、結構この会計年度任用職員の募集に当たっては、運転免許証があることとか、パソコンのエクセル、ワードを使えることとかという、そういう条件もありますので、本当に正職員になれるような人たちが来ていると思います。安定した雇用が、先ほども人口の問題がありましたけれども、ここで安心して暮らせるということになると思いま

すので、そのことについてもお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまの再質問につきまして答弁申し上げます。

毎年そういった不安を抱えているというふうなお話でしたが、当初の雇用で状況を説明する際には、更新で3年間は当然ながら通常業務をしっかりとさせていただくことで更新可能だというふうな説明は申し上げております。

なお、当然ながら、もし仮にそういった方の任用を3月で終了というのであれば、事前にしっかりやっぱりそういった部分はお伝えして、本人の確認を取りながら進めておるところでございます。

また、正職員と同じような、パソコンであるとか免許取得とか、そういった部分を条件にというのがあるのではないかとございしますが、これについては当然ながら役場の内部の事務職を担っていただくには最低限の資格といえますか、そういったものであるというふうに考えておりますし、会計年度任用職員の方には、これまで臨時職員という形で、待遇面で各自治体間でルールが様々であるという部分で、待遇面も一定にするという観点から2020年に導入されたもので、一般正職員の給料表を基準に設定した形で給料も支払っておりますし、期末手当、あと本年度からは勤勉手当を導入しまして、待遇面では大分改善されているものというふうに認識しております。いずれにつきましても、今後も要望のあった部分につきましても調査、検討はしながら、正職員と会計年度任用職員とのバランスを取りながら運営に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。休暇等も労働条件としては与えられていると思いますので、休みも取れるように、そういう勤務も認めてくださるようお願いしまして、次の質問に入ります。

町民バスのイベントのときの運行についてということで質問いたします。町民バスは、土曜日、日曜日、祝日を除き毎日運行、それから毎日運行のまちなか線と週2回運行8路線があります。病院や買物などに利用されています。コミュニティバスは2つの路線ですが、土日除き毎日運行して、土日が市日や祭典に当たる場合も運行されているようです。週2回運行がされている町民バスの運行地域に住んでいる町民も、そこに住んでいる方々も祭典に参加できるようにしてほしいということ。また、かるまい文化交流センターを拠点に運行できないかという質問です。この実物というのは、かるまい文化交流センターの実物ということです。

先日市日で会った方に、かるまい文化交流センターに行ってみましたと聞いたら、「いやいや、私たちには関係ないですから」と、「まず、私たちが来るのは病院に行くときと買物する、その2つだけです」と。それで、やっぱりあっちまでというか、裏側、向こうを向いているので、見たこともないし、それに向こうまで買物したのを持っていけないと。だから、本当に必要な通院と、買物もスーパーから仲町まで持ってくるのに、本当に買物袋が切れるのではないかと思って引きずってくるような方もいらっしゃいます。そして、あそこに本当に大きな予算が使われたというのを今度は心配したりしている方もいらっしゃいました。

町長の政務報告の中で、今年はかるまい文化交流センターについて、本当にいろんな本年度はオープニングイヤーということで、7月、8月、9月、10月と毎月いろんなイベントが予定されています。病院と買物にだけしか来られなかったという人たちにもぜひともあそこに来て、あの建物を見て、それから図書館にもちょっと寄って、見てほしいなと私は思います。私は、映画会をやったときにも、映画というの、本当に何十年ぶりで映画を見た、またやってほしいということでした。町でやるということなので、本当にいろんな工夫をして、毎回寄ってくださいとは言いませんが、ぜひともそこに来る、またはお祭りとか食フェスタ、イルミネーションなども、こういうこともあるということも見せたいなと思います。二戸地区広域行政事務組合の第9期介護保険事業計画の中に、65歳以上の閉じこもり傾向な人というので、軽米町が大変高い割合、41.3%の方が閉じこもり傾向であるというふうな調査結果が出ております。楽しいことをちょっと経験してみると、少しは気持ちが晴れて、元気になるのではないかと思います。毎回とは言いませんが、まず特にここに楽しい行事にも参加できるようにしてほしいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の町民バスのイベント運行についてのご質問にお答えいたします。

町民バスは、町内の各地区から町中心部、医療機関等までを結ぶ路線のほか、役場やかるまい文化交流センター、医療機関、老人福祉センターなどを巡回するまちなか線など、全10路線をバス3台で運行しております。当町の公共交通は、ただいま述べた町民バスのほか、廃止路線となった笹渡地区、米田地区で運行しているコミュニティバス、町外を結ぶ大野線、九戸線のほか、民間バス会社が運行する二戸市、八戸市方面への路線については、運行会社に対し路線維持の補助を行い、高齢者や運転免許を持たない方の交通手段となっていることから、現状の運行形態を維持することを基本に進めております。

町民バスは、医療機関の通院のために運行してきた患者輸送車の運行形態を基本としており、全10路線のうち7路線については平日週2回の運行としていることから、今回ご提案のあった土曜、日曜、祝日などに行われるイベント時に臨時運行するためには、7路線を一度に運行するための体制確保や委託先の運転手の確保、運行路線の再編など検討課題があることから、今後も地域の実情に合った公共交通体系となるよう、見直しも含め引き続き調査研究を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。次の質問にも関係があるのですが、二戸地区広域行政事務組合の立派な第9期介護保険事業計画ですけれども、ここにタイトルが「高齢者がいつまでもいきいきと幸せに暮らせる安心な地域の実現」ということです。楽しいことにも参加できたら本当に生き生きと暮らせる、何かつながっていくのではないかなと思いました。今町長、体調が悪いのか分かりませんが、ちょっと何か検討しますとか、そういう前向きな回答がなかったのですが、全く検討するということ、アンケート調査もありますけれども、アンケートにもこういう質問項目はなかったので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

公共交通の件に関しましては、いろいろなご意見等ご提案いただいているかと思ひます。先ほどの質問については、いろいろなアンケートとか、そういった細かい部分が盛り込まれていないようですけれどもというふうなことかなと思ひました。ある程度平等に、皆さんいづれもう町民一人うちに引きこもっている方、そういった方をはじめ、どんな方でも気軽に、とにかくイベントとか何かに足を運べるような体制を築いていただきたいということかと思ひます。そういった部分が全てひきこもりの方は福祉の分野に該当するのかどうかというのはあれですけれども、いづれ福祉の担当等もごさいます。そういった幅広い方々からも様々ご意見をいただきながら、限られた予算の中で運行しているという実情もごさいます。他県のほうでは、民間というか、個人の方が車を出して、そういった運行もしているというふうなこともありますけれども、どういった形で運行すれば一番効率よい、費用対的な部分も考えながら、いづれできれば皆さんがそうやって安心してイベント等を楽しんでいただけるような、大きなイベントのときは臨時のバス等当然運行したりしておりますけれども、全てのイベントというわけにはいきませんが、どういったスタイルを取っていけばいいのかというふうなことにつきましては、いづれ様々な機

関、関係課等からも協議したり、情報を得ていただきながらいろいろ検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。運転手の不足とか、いろいろあるようですけれども、私チューリップフェスティバルのときにシャトルバスに乗せていただきましたけれども、でもあれもやっぱり軽米町内から出発なので、そこまで来なければならないというのがあるなど毎年思っていました。まず、楽しい行事が、いろんな人が楽しめるようになればいいなと思っています。よろしく願います。

3つ目の質問に入ります。介護施設の利用についてということで、介護保険制度が2000年に発足して24年目を迎えました。介護保険料は年金から差し引かれますが、介護保険を利用する場合は、利用したくても施設に空きがなかったり、経営難や人材不足で今休止、廃止に追い込まれているような事業所もあるのではないかと聞いております。そのために、特別養護老人ホームなどに入所したくても待っている人が多くて、自宅待機を余儀なくされている方もいらっしゃいます。施設の介護では、とりわけ低所得の方が利用できる特別養護老人ホームの確保は重要だと考えております。現在家族介護をしながら働いている方が、介護のためにその職をなくすることにならないように、デイサービスなんかも朝や夕方のサービス提供時間の延長とか、日曜日でも利用できる施設、ショートステイできる施設を増やすことも必要ではないでしょうか。3交代勤務をしている方とか日曜日仕事、土日が休みではなくて交代制の勤務の方々もいらっしゃるの、そういうことも必要ではないかと思えます。

介護については、軽米町が直営でやっているわけではなくて、二戸地区広域行政事務組合でやっているの、そういう声を二戸地区広域行政事務組合に届けてほしいというのがまず第一の願いです。特養に入りたくてもなかなか順番が来ないということで待っているという方がいらっしゃると聞きました。軽米町の入所待機者数は現在何人になっているのでしょうか。うち緊急度の高い人数は何人くらいでしょうか。何か月か前に二戸市で高齢者夫婦の方で、介護していて思い詰めて殺人事件に至るとい大変痛ましい事件がありました。本当に介護というのは大変な負担になるなど考えております。この待機者の数をお聞きします。

それから、2つ目、介護の人材不足で、実際に施設はあるのだけれども、働く人がなくてということで、そういう施設はこの二戸管内にもあるのでしょうか。

また、3つ目として、安心して施設や在宅介護できる介護計画にすべきだと考え

ますが、いかがですか。これちょっと大ざっぱな質問ですけれども、よろしく願  
いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の介護施設の利用についてのご質問にお答えいたしま  
す。

介護保険制度は、高齢者ができる限り自立した生活を送り、本人の尊厳を保持で  
きるように支援することを目的として平成12年に創設されました。二戸地区では、  
創設時より二戸地区広域行政事務組合を保険者として介護保険事業を実施しており  
ます。

二戸地区広域行政事務組合の調査によりますと、令和5年4月1日現在の町の特  
別養護老人ホームにおける在宅の待機者数は13名で、うち9名の方の早期入所が  
必要とされております。また、町では介護人材不足で空床となっている施設はござ  
いません。しかしながら、施設の設置基準を下回るような状況にはないものの、各  
施設におきまして介護人材の確保には苦慮されているようでございます。

令和6年3月に作成された第9期介護保険事業計画では、高齢化が進み、介護を  
取り巻く状況が大きく変化している中、安定したサービスの提供を継続し、老後の  
安心できる生活を持続可能とするため、現在の状況に沿った介護保険事業を展開し  
ていく必要があり、併せて介護人材を確保するための資格取得等助成事業補助金制  
度の実施、人材育成への支援や離職防止対策、外国人の受入れなど、職場環境整備  
に関わる取組も力を注いでいく方針が盛り込まれております。

町といたしましても、二戸地区広域行政事務組合及び構成市町村と協力、連携を  
図り、第9期介護保険事業計画に沿って高齢者がいつまでもいきいきと幸せに暮ら  
せる安心な地域の実現を目指し、今後3年間の介護保険事業を実施してまいりたい  
と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。先ほども言いましたけれども、  
二戸地区広域行政事務組合の議会のとくに、いろいろ状況は変わっていて、訪問介  
護などもサービス時間の延長とか、そういうのとか、それぞれが多分自分の家族と  
か、議員方も家族とか近所の方とか想像すれば、いろんなことが必要だなというこ  
とが思い浮かぶと思います。介護保険料は、本当に引き上げられて、支払うほうも  
いや応なく年金から引かれますので、引かれても利用できにくいというのが本当に  
問題だと思います。そういう細かい意見をぜひとも二戸地区広域行政事務組合で取

り上げていただきたいと思います。先ほど9名の方が早期に必要なということですが、こういう方はどのような対応をされているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの江刺家議員の質問に対してお答えさせていただきます。

早期入所が望まれる、急務の方にどのような対応をされているかということですが、こちらにつきましては担当のケアマネを通じまして、様々な介護サービスを提供し、在宅サービス、ショートステイ、その他でおつなぎしている現状であると伺っております。ちなみに、特別養護老人ホームいちい荘でございますが、一昨年度は26名、昨年度は10名程度入所されているようでございますので、そこまでのほうを在宅サービスを組み合わせ、しのいでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。二戸地区広域行政事務組合の第9期介護保険事業計画によると、私らは戦後生まれの、ちょうど人数がどっと増えた世代なのですが、それでこれから介護が必要な人がもうどんどん増えていって、そして若い人たちの人数が少ないので、本当に介護の必要性というのはどんどん何か高くなるような気がしますけれども、この計画によると必要な高齢者の人数は増えないというふうな計画になっています。その辺のところもちょっと不思議なのですけれども、町としても二戸地区広域行政事務組合の介護福祉のことについて、本当に何か1つ町で独自にやっていると、いろんな要望がどんどん入ってくると思うのですが、広域というと全部の議員が行って発言できるわけでもないし、話を聞くわけでもないの、本当に親身になってというか、身近なこととしていろいろ要望等入れていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松浦満雄君） 以上で一般質問を終了します。

---

◎議案第4号及び議案第5号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第2、議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについてと日程第3、議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについてを一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。



議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについて、地域整備課長、神久保恵蔵君。

〔地域整備課長 神久保恵蔵君登壇〕

○地域整備課長（神久保恵蔵君） それでは、議案第4号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第4号は、次のとおり財産取得をするため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

取得する目的は、道路維持作業等の事業に供するためでございます。

取得する財産は乗用トラクター及びブームモア1台、取得予定価格は990万円でございます。

取得の方法は、岩手県九戸郡軽米町大字上館第15地割33番地1、株式会社キセキ東北軽米営業所所長、古里典之より買入れするものでございます。

購入しようとする乗用トラクター及びブームモアの仕様及び入札結果につきましては、議案に添付している資料のとおりでございます。

議案第4号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについて、教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

〔教育委員会事務局教育次長 古館寿徳君登壇〕

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） 議案第5号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第5号は、財産の取得に関し議決をお願いするものでございます。

スクールバスを取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

取得する目的は、生徒の通学に供するためでございます。

取得する財産は29人乗りマイクロバス2台、取得予定価格は2,131万4,744円。

取得の方法は、岩手県九戸郡軽米町大字上館第30地割232番地、羽柴畜産有限会社代表取締役、河目和枝から買入れるものでございます。

今回の取得については、古くなったスクールバスの更新を図るためのものでございます。

なお、関係資料として、仕様概要、入札結果表を議案に添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、議案第5号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案2件については、特別委員会に付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

田中祐典君。

○1番（田中祐典君） トラクターのブームモアについてですが、私たちもこういう作業機を使っていますけれども、安全性には十分配慮された形で、後ろに車体を伸ばすということはかなりの負担で、トラクター重量が足りないと横転する可能性もあるのですが、そこら辺の確認済みでの入札しているのでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 田中議員の質問にお答えします。

トラクターについては、公道の作業ですので、ブームモアの重量、トラクターの重量、あと公道の走行ですので、走行の安全性を確保して、それらの機能の整備が備わったトラクターとブームモアを選定しております。

以上です。

○議長（松浦満雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案2件については、令和6年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案2件については、特別委員会に付託して審査することに決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、6月10日午後2時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時03分）